

No. \_\_\_\_\_

年 月 日

# 受 取 書

おところ.....

出資組合員		出資組合員以外		おなまえ 様	
受 取 品		件 数	合 計 金 額 (円)	備 考	処理指定日
1 現金 小切手 ( 枚) 手形 ( 枚)				貯 金 (普通・総合・ 共済種類 ( ) [新契約・異動・既契約・返済] その他 ( )	
2 通 帳 〔普通・総合・定期・積立式定期 定期積金〕		冊			
3 貯金証書 ( 定期・定期積金・ )		枚		貯金解約 (振替・ その他 ( )	
4 払戻請求書・貯金解約申込書等 〔普通・総合・定期・積立式定期 定期積金〕		枚		貯金払戻し (振替・ 共済種類 ( ) [新契約・異動・既契約・返済] その他 ( )	
5 申込書等 〔普通・総合・定期・積立式定期 定期積金〕		枚			
関係書類お渡し方法	郵送・ご来店・持参	手続処理後お渡しするもの		①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ( )	

見 本

- (ご注意)
- 取扱者印のないもの、または合計金額を訂正したものは無効といたします。
  - 関係書類「現金」、「通帳・貯金証書」または「小切手」をご来店または持参の方法でお渡しする場合は、本書と引換えにお渡しいたします。
  - 受取りいたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。
  - 共済掛金の小切手および手形での払込みは、原則できません。
  - 本書は売買、譲渡または買入できません。
  - 本書をなくされたときは、当組合にただちにお届けください。  
お届け前に生じた事故、損害などにつきましては、当組合は一切その責を負いません。

**印紙**

17号文書  
出資組合員  
以外で受取  
金額5万円  
以上のもの

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。  
 なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。  
 ただし、右記記載事項 2 および3 の場合は本書を回収させていただきますので、それまで大切にご保管ください。

農業協同組合

取扱者印

作成

発行番号  
預り証 処理通番

処理日付 年 月 日  
発行日付 年 月 日  
発行時<sup>※</sup>  
現物区

見 本

物件名  
預り理由  
物件内容  
返却予定日 年 月 日

本書は上記物件の返却時に回収します。それまで保管してください。  
なお、返却予定日は変更になることがあります。

メモ

取扱者印の無いものは無効とします。

取扱者
印